

菊川市行財政改革

# 第2次集中改革プラン

平成23年度取組状況中間報告（4月～8月）

今後の展開について



平成23年11月

菊川市総務企画部総務課

## 【目 次】

はじめに .....	1
1. 取り組み項目一覧.....	2
2. 計画項目別取組状況.....	3

## はじめに

市は、平成22年3月に市民満足度の高い市政運営を目標として、菊川市第2次行財政改革大綱及び大綱を実現するための第2次集中改革プランを策定しました。このプランは、上位計画である「総合計画」における効果的かつ効率的な行政運営を推進するための取り組みと位置付け、総合計画に基づいて進める各施策の「最適性の向上」を目指すものであります。

本プランは、2つの基本方針に沿った15の計画項目により構成されています。

市は、本プランで設定した目標を達成していくとともに、各計画項目について、着実に取り組みを進めております。

本報告は、平成23年4月から平成23年8月までに、市として取組んだ内容等を記載しました。

また、本年度に実施する内容について、今後の取組内容を併せて記載しました。

今後も、「市民満足度の高い市政運営」という目標達成のため、行財政改革に取り組んで参ります。

# 1. 第2次集中改革プラン(前期計画H22～H24) 取り組み項目一覧

目標	基本方針	改革の方策	計画項目(集中改革プラン項目)	具体的な取り組み(実施メニュー)	ページ				
市民満足度の高い市政運営	A 市民に信頼される行政の実現	市民と行政との協働による活動推進	1	コミュニティ協議会の活性化	1	コミュニティ協議会の自主的な活動の推進	3		
			2	市民活動団体の育成	2	1%地域づくり活動交付金事業の推進	3		
				3	市民活動団体の育成				
		市民サービスの向上	3	開庁時間延長の実施	4	更なる効果的な開庁時間の検討	4		
					5	図書館の開館時間の延長			
				4	各種業務の電子化	6	公共施設予約システムの導入検討	4	
		B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進		5	行政評価の実施	7	業務棚卸表を活用した行政評価の実施	5
					6	業務改善の推進	8	業務改善の実施及び業務改善提案の実施	5
				7	施設の運営形態の見直し(民間活力導入なども含む)	9	体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	6～7	
						10	図書館の運営形態の検討		
						11	黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討		
						12	コミュニティセンターの運営形態の検討		
						13	火剣山キャンプ場の運営形態の検討		
						14	放課後児童クラブの運営形態の検討		
	8			各種業務への民間活力導入検討	15	各種業務への民間委託導入検討	8		
	組織力の向上			9	人材育成基本方針の改訂	16	人材育成基本方針の改訂	8	
				10	人事制度の推進	17	人材確保の推進	9～10	
						18	ジョブ・ローテーション制度の検討		
						19	人事評価の実施		
		20	人事評価結果の活用						
	11	研修制度の推進	21	研修計画の見直し	10				
	12	活力ある職場づくりの推進	22	組織機構改革の実施	11				
			23	職員数の管理					
			24	職場環境の向上					
	13	財政の健全化	25	健全化判断比率の適正化	12～13				
			26	基礎的財政収支の黒字化					
			27	公会計改革の推進					
	14	安定した財政基盤の確立	市税等の収納率の向上	28	市税の収納率の向上	14～17			
				29	国保税の収納率の向上				
				30	保育料等の収納率の向上				
				31	給食費の収納率の向上				
				32	上下水道料の収納率の向上				
				33	介護保険料の収納率の向上				
				34	病院の未収金対策の実施				
				35	市営住宅使用料の収納率の向上				
	15	歳入の確保	36	企業誘致の推進	18				
			37	未利用地の積極的な売却					

## 2. 計画別取組状況

基本方針A：市民に信頼される行政の実現

改革の方策：市民と行政との協働による活動推進

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
1	コミュニティ協議会の活性化	22	23	24	担当課
(1)	コミュニティ協議会の自主的な活動の推進	△ 方針決定	◎ 実施	⇒	地域支援課
本年度 目標	<p>連合自治会に対し、コミュニティ協議会に関する情報提供を継続して実施する。引き続き、11地区コミュニティ協議会代表者を対象とした懇話会を開催し、活動状況の報告や意見の交換を行い、コミュニティ協議会の自主的な活動が広がることを目指す。</p>				
取組状況 中間報告	<p>職員が各コミュニティ協議会定例会へ延べ18回参加し、情報収集を行った。出前講座を活用し、コミュニティ協議会と1%交付金に関する説明を行った。</p>				
今後の 展開	<p>引き続きコミュニティ協議会定例会へ参加による情報収集及び情報提供及び必要に応じて出前講座を活用し、説明を行う。 コミュニティ協議会代表者を対象とした懇話会を開催する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
2	市民活動団体の育成	22	23	24	担当課
(1)	1%地域づくり活動交付金事業の推進【申請団体数を増やす】	⇒ 55団体	⇒ 60団体	⇒ 65団体	地域支援課
(2)	市民活動団体の育成【平成24年度までにNPO法人を新たに3団体設立する】	⇒	⇒	⇒	地域支援課
本年度 目標	<p>(1) 1%地域づくり活動交付金事業の推進 過去3年の実施効果を踏まえて対象費目や審査基準などを見直し、改良した制度で次年度の募集受付を実施する。また、市民活動支援講座等を通じ制度を更に周知する。</p> <p>(2) 市民活動団体の育成 引き続き、市民活動支援講座を開催し、NPO法人等の育成と新たな組織作りを支援する。また、情報交換、情報共有を図り、団体同士の連携を強化する。</p>				
取組状況 中間報告	<p>(1) 1%地域づくり活動交付金事業の推進 平成24年度に向けた交付金制度の見直しについて審査委員会において協議・検討を行い、方針決定をした。</p> <p>(2) 市民活動団体の育成 県コミュニティカレッジへ5人参加した。 県やその他の団体が主催する講座や研修会の開催情報を市内のNPO法人やボランティア団体に加えてコミュニティ協議会や地域づくり団体にも提供した。</p>				
今後の 展開	<p>(1) 1%地域づくり活動交付金事業の推進 審査委員会において決定された変更案に基づき、平成24年度分の申請受付を実施する。 活動報告会を3月に開催する。報告会は、交付金の活用団体だけでなく、市民にも公開で実施することにより、団体間の情報共有やつながりの強化、市民活動への広がりにつなげていく。</p> <p>(2) 市民活動団体の育成 本年度の市民活動支援講座については、11月～1月にかけて開催する。 また、市内各団体に対し、県等が開催する講座や研修会の周知と情報提供を行う。</p>				

基本方針A：市民に信頼される行政の実現

改革の方策：市民サービスの向上

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
3	開庁時間延長の実施	22	23	24	担当課
(1)	更なる効果的な開庁時間の検討 (日曜開庁、水曜時間延長)	△ 方針決定	◎ 実施	⇒	総務課
(2)	図書館の開館時間の延長	△ 試行	△ 方針決定	◎ 実施	図書館
本年度 目標	<p>(1) <u>時間外窓口業務（日曜開庁及び水曜時間延長）</u> 水曜時間延長については、7月から利用実績の多い窓口に絞って実施し、サービスの質を保ちつつ効率的な運営を開始する。日曜開庁については実施状況を検証する。</p> <p>(2) <u>図書館の開館時間の延長</u> 平成23年度は月曜日以外（年末年始及び蔵書点検期間を除く。）の全ての日の開館を試行する。また、平成24年度からの本格運用に向け環境整備（条例改正等）を行う。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>(1) <u>時間外窓口業務（日曜開庁及び水曜時間延長）</u> 水曜時間延長については、窓口を絞って実施している。 日曜開庁については、市民課の来庁者・税務課収納実績の実施状況を調査した。</p> <p>(2) <u>図書館の開館時間の延長</u> 開館日の拡大については、土日開館、館内整理日の閉館廃止試行を実施した。月曜日以外（年末年始及び蔵書点検期間を除く。）の全てを開館する方針を決定し、図書館協議会に諮り同意を得た。</p>				
今後の 展開	<p>(1) <u>時間外窓口業務（日曜開庁及び水曜時間延長）</u> 水曜時間延長、日曜開庁の実績について、検証する。</p> <p>(2) <u>図書館の開館時間の延長</u> 平成24年度からの本格運用に向け準備を進め、議決を経て市民へ周知する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
4	各種業務の電子化	22	23	24	担当課
(1)	公共施設予約システムの導入検討	△ 方針決定	◎ 実施	⇒	企画政策課
本年度 目標	<p>施設予約状況参照システムについて、システム仕様を作成及び決定する。 引き続き庁内検討委員会を開催し、効果的な運用について検討する。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>システム構築に関する情報収集を行った。検討委員会を2回開催し、運用開始に向けての課題の整理を行った。</p>				
今後の 展開	<p>検討委員会で確認した課題を考慮し、システム導入に向けた準備を行う。 運用開始後はシステムの利用状況を検証し、ニーズに合わせた機能の見直しをする。</p>				

基本方針B：簡素で効率的な行政の実現

改革の方策：新公共経営の推進

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
5	行政評価の実施	22	23	24	担当課
(1)	業務棚卸表を活用した行政評価の実施	⇒	⇒	⇒	総務課
本年度 目標	<p>予算を連動させた評価手法を検討し、評価シートに反映させる。また、管理職対象の研修を実施するなど、行政評価に対する理解の浸透を図る。                      総合計画後期基本計画の策定に伴い、目標等の変更について評価シートの調整・確定をする。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>効果的な行政運営を目指し、業務棚卸表（個表）と改善計画シートの作成を進め、8月にホームページで公開した。本年度から予算を連動させた評価シートとした。                      行政評価に対する理解の浸透を図るため、管理職対象の研修を実施した。                      総合計画後期基本計画の策定に伴い、新計画との整合性のある評価シートの調整・確定をすすめている。</p>				
今後の 展開	<p>総合計画目標値達成に向け、前年度の取組みによる成果と現状の課題を分析し、次年度の取組みへ反映させるため、業務棚卸表（総括表）を作成する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
6	業務改善の推進	22	23	24	担当課
(1)	業務改善の実施及び業務改善提案の実施【改善報告件数】	⇒ 80件	⇒ 100件	⇒ 120件	総務課
本年度 目標	<p>年4回業務改善・職員提案推進月間を設定し、業務改善運動を実施する。引き続き審査や表彰などを行い、職員の改革・改善に対する意識を向上させる。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>管理職に対し制度の周知を図るとともに、3の倍数月を推進月間とした。                      6月の推進月間では節電についての職員提案を募集し、153件の提案があり、本年度の目標数値を達成した。                      人事評価制度上の取扱いについて、人事評価制度検討委員会と連携し、表彰事例を加点項目として取扱う方針を決定した。</p>				
今後の 展開	<p>引き続き、管理職に対し意識啓発を実施し、推進月間により事業を推進する。                      12月に本年度の改善制度の整理報告、審査をし、最優秀賞・優秀賞を決定し、公表する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
7	施設の運営形態の見直し (民間活力の導入含む) ①				
(1)	体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	△ 導入準備	◎ 制度導入	⇒	社会教育課 都市整備課
(2)	図書館の運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	図書館
(3)	黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	社会教育課
本年度 目標	<p>(1) <u>体育施設、都市公園等の指定管理者制度導入</u> 平成23年度、市立体育館へ制度を導入する。市立体育館以外の体育施設は都市公園内の体育施設への指定管理者制度導入について検討する。効率的な施設の貸出し方法を検討する。</p> <p>(2) <u>図書館の運営形態の検討</u> 図書館協議会に効果的な管理運営の主体について諮り、方針決定する。</p> <p>(3) <u>歴史街道館の運営形態検討</u> 事務局としての素案をもとに今後の方針を決定する。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>(1) <u>体育施設、都市公園等の指定管理者制度導入</u> 市立体育館（市民総合体育館・小笠体育館・堀之内体育館）の平成24年4月1日から指定管理者による管理運営とする準備を進めている。</p> <p>(2) <u>図書館の運営形態の検討</u> 図書館協議会において指定管理者制度、図書館法、県内の指定管理者制度導入状況について内容説明を行った。 引き続き効果的運営主体について検討を続ける。</p> <p>(3) <u>歴史街道館の運営形態検討</u> 現状を分析し、効率的な運営の方法として、開館時間の短縮について検討したが、サービス低下が懸念されることから短縮しないこととした。</p>				
今後の 展開	<p>(1) <u>体育施設、都市公園等の指定管理者制度導入</u> 今後、12月議会に条例改正議案を提出する。指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者の選定後、指定管理者指定議案を提出する。指定管理者と協定書を締結し、事業の引継ぎを進める。 来年度以降の市立体育館以外の体育施設への指定管理者制度導入について、関係課と調整を行うとともに現状と課題を明確にし、今後の基本方針の取りまとめを行う。</p> <p>(2) <u>図書館の運営形態の検討</u> 9月、10月、11月と図書館協議会を開催し、引き続き協議を続ける中で効果的な管理運営の主体について、方針決定する。</p> <p>(3) <u>歴史街道館の運営形態検討</u> 12月までに社会教育委員、文化協会役員を交えて検討委員会を開催する。黒田代官屋敷、旧小笠給食センターとの歴史文化ゾーンとしての一体的な展開を踏まえた中で、効率的運営について検討する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課	
		22	23	24		
7	施設の運営形態の見直し (民間活力の導入含む)②					
(4)	コミュニティセンターの運営形態の検討	△ 検討	△ 検討	△ 方針決定	地域支援課	
(5)	火剣山キャンプ場の運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	商工観光課	
(6)	放課後児童クラブの運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	こどもみらい課	
本年度 目標	<p>(4) <u>コミュニティセンターの運営形態の検討</u> 前年度までの調査結果を踏まえ、地域団体や民間事業者へ管理運営を委託した場合の経費や効果予測などについて検証を実施する。</p> <p>(5) <u>火剣山キャンプ場の運営形態の検討</u> 近隣キャンプ場の調査結果及び利用者アンケート結果を分析する。引き続き利用者アンケートを実施する。 施設設備の現況調査を実施するとともに委託団体（菊川市宿泊施設管理組合）との協議を進める。</p> <p>(6) <u>放課後児童クラブの運営形態の検討</u> 適正な運営の実施を前提に、制度・コストについて検討し、地域団体及び民間事業者への運営委託を検討する。</p>					
	取組状 況中間 報告	<p>(4) <u>コミュニティセンターの運営形態の検討</u> 先進地（兵庫県丹波市）のコミュニティセンター運営手法について、調査を行った。 （丹波市は当市と同様に小学校区単位に1箇所程度の施設を保有しており、運営管理は地域協議会に委託。） 指定管理者による運営事例を調査したが、当市と同規模のコミュニティセンターでは指定管理制度導入事例がなかった。</p> <p>(5) <u>火剣山キャンプ場の運営形態の検討</u> 6月～9月にかけ利用者に対するアンケート調査を実施した。施設、設備の現況調査実施している。近隣市町キャンプ場の運営状況を把握するためのアンケート結果の分析を実施した。</p> <p>(6) <u>放課後児童クラブの運営形態の検討</u> 利用者数の増加対策及び民間委託の可能性について課内協議した。</p>				
		<p>(4) <u>コミュニティセンターの運営形態の検討</u> 調査結果を踏まえ、民間事業者への指定管理や委託は選択肢からはずす。今後は、地域へ委託する場合の手法・課題について調査する。</p> <p>(5) <u>火剣山キャンプ場の運営形態の検討</u> 近隣市町キャンプ場の運営状況アンケート分析結果を踏まえ、施設設備の現況調査を完了させ、委託団体（菊川市宿泊施設管理組合）との協議を11月に実施する。</p> <p>(6) <u>放課後児童クラブの運営形態の検討</u> 11月末までに方針を決定する。</p>				
今後の 展開						

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
8	各種業務への民間活力導入検討	22	23	24	
(1)	各種業務への民間委託導入検討	◎ 調査実施	⇒	⇒	総務課
本年度 目標	方針に沿い、進捗管理を行う。施設の管理運営以外の事務についても、対象となる事務の洗い出しを行う。				
取組状 況中間 報告	127箇所の公の施設を対象とした民間委託推進計画（施設編）に基づき、関係課と調整しながら計画を推進している。また、施設以外の事務についても対象となる事務の洗い出しを行っている。				
今後の 展開	引き続き、効果を検証しながら、施設の運営形態の見直しなど計画に基づき推進する。				

### 基本方針B：簡素で効率的な行政の実現

#### 改革の方策：組織力の向上

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
9	人材育成基本方針の改訂	22	23	24	
(1)	人材育成基本方針の改訂	◎ 方針改訂	⇒	⇒	総務課
本年度 目標	人材育成基本方針に基づき実施する。				
取組状 況中間 報告	改訂した人材育成基本方針に基づき、「人事制度」「研修制度」「職場づくり」の各項目について、それぞれ施策を推進した。				
今後の 展開	人材育成基本方針に基づき「人事制度」「研修制度」「職場づくり」の各項目について実施する。 ※第2次集中改革プランと人材育成基本方針はリンクしています。具体的な報告については、プラン計画項目10、11、12をご覧ください。				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
10	人事制度の推進①	22	23	24	担当課
(1)	人材確保の推進	△ 準備	◎ 実施	⇒	総務課
(2)	ジョブ・ローテーション制度の検討	△ 検討	△ 検討	◎ 実施	総務課
本年度 目標	<p>(1) <u>人材確保の推進</u> 引き続き、教養に加え事務適性検査等を実施し、より高い資質と意欲を有する人材を選抜していく。</p> <p>(2) <u>ジョブ・ローテーション制度</u> 人事異動・配置転換における課題を整理し、制度案を検討する。若年層のジョブ・ローテーションについて方針を決定する。中間層の異動サイクル等の制度についても方針を決定する。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>(1) <u>人材確保の推進</u> 平成23年度実施職員採用試験において、一般事務職員の募集（3人）を行った。 7月24日 第1次試験（筆記試験） 8月21、22日 第1次試験（集団討論他）</p> <p>(2) <u>ジョブ・ローテーション制度</u> これまでの人事異動・配置転換の実績における課題の整理を行っている。職員個々の異動履歴の分析をおこない、中間層の異動サイクル・人材活用方法の検討を進めた。</p>				
今後の 展開	<p>(1) <u>人材確保の推進</u> 採用内定者を決定し、採用予定者の事前研修を平成24年2月及び3月に実施する。</p> <p>(2) <u>ジョブ・ローテーション制度</u> 人事異動・配置転換における課題を整理し、職員個々の異動履歴の分析を行っていく。また、若年層のジョブローテーションとともに中間層の異動サイクル等の制度についても運用方針を決定する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
10	人事制度の推進②	22	23	24	総務課
(3)	人事評価の実施	△ 試行	◎ 本施行	⇒	総務課
(4)	人事評価結果の活用	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	総務課
本年度 目標	<p>(3) 人事評価の実施、(4) 人事評価結果の活用 方針、制度マニュアルに基づき、1年間を通じた制度運用を実施する。管理職は導入1年目として評価結果の蓄積を行う。その他職員は試行として実施する。引き続き職員への浸透定着を図るため、検討委員会や研修を実施する。人事評価結果の活用方法について検討する。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>(3) 人事評価の実施 管理職（課長以上の職員）は導入1年目として評価結果の蓄積を開始し、その他の職員は試行分析を行っている。昨年に引き続き内部検討委員会を開催している。職員の知識・技能の習得を目的に研修等を実施した。また、業務の効率化・適正化を図るため、人事評価システムを導入した制度運用を開始した。</p> <p>(4) 人事評価結果の活用 人事評価制度については、「公正な実施」と「任用、給与、分限その他の人事管理の基礎としての活用」が求められ、その主眼は「人材の育成」である。評価結果の活用について、今年度管理職（課長級以上の職員）を対象に段階的な導入を図り評価結果の蓄積を開始した。</p>				
今後の 展開	<p>(3) 人事評価の実施 方針、制度マニュアルに基づき、1年間を通じた制度運用を実施する。中間面談から評価までの各評価段階に応じた人事評価システムの段階的な導入と活用、評価者支援を実施する。</p> <p>(4) 人事評価結果の活用 評価結果の蓄積を進めるとともに、県や菊川市・御前崎市・牧之原市の3市で開催する人事・研修担当者対象の研修への参加し、情報収集に努める。評価結果を踏まえ、昇任・昇格管理や人事異動・配置転換など職員の人材育成・能力開発、処遇等に活用するため、評価結果を活用する仕組みや年次計画等の方針を決定する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
11	研修制度の推進	22	23	24	総務課
(1)	研修計画の見直し	△ 方針決定	◎ 計画策定	⇒	総務課
本年度 目標	<p>研修計画に基づき研修を実施する。3市広域研修協議会を設置し、24年度以降の研修計画を策定する。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>御前崎市・牧之原市及び菊川市の3市によって広域研修組織「3市広域研修協議会」を立ち上げ、24年度以降の研修計画を策定している。</p>				
今後の 展開	<p>引き続き、9月末までの策定をめどに3市広域研修協議会により検討を進める。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
12	活力ある職場づくりの推進	22	23	24	総務課
(1)	組織機構改革の実施	△ 検討	◎ 実施	⇒	総務課
(2)	職員数の管理	⇒	⇒	⇒	総務課
(3)	職場環境の向上	⇒	⇒	⇒	総務課
本年度 目標	<p>(1) <u>組織機構改革の実施</u> 平成23年度において未了となった事項について、今後も検討する。次年度当初予算編成までに方針を決定する。</p> <p>(2) <u>職員数の管理</u> 第2次定員適正化計画に則り、事業の改善・効率化や組織見直し、人材育成とあわせて推進する。適正な職員数を確保する。</p> <p>(3) <u>職場環境の向上</u> 引き続き、カウンセリングルーム利用を促進する。衛生委員会を開催し職場環境の向上を図るための取組みを実施する。特に市施設における喫煙対策を積極的に取り組む。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>(1) <u>組織機構改革の実施</u> 平成24年度以降の組織機構改革に向け、組織機構改革用の報告調査を提出した。各部長とのヒアリングを実施し、各所属の現状課題を把握し、課題に対する分析を進めている。</p> <p>(2) <u>職員数の管理</u> 本年度までに退職する職員数の確認を行い、第2次定員適正化計画に基づき平成24年度採用職員選考試験を実施している。</p> <p>(3) <u>職場環境の向上</u> メンタルヘルス対策事業として、外部機関に委託し、委託先のカウンセリングルーム（相談室）へ相談できる機会の提供に努めた。本年度は衛生委員会の開催回数を増やし、職場環境の改善及び健康障害を防止するための措置を講じる予定である。</p>				
今後の 展開	<p>(1) <u>組織機構改革の実施</u> 各部長ヒアリングにより提出された課題等について分析を進め、24年度組織改革の実施について検討していく。</p> <p>(2) <u>職員数の管理</u> 退職者数の確定とともに新規採用職員の内定を行う。組織改革の有無を含め、24年度組織の決定と部署ごとの職員数を決定する。 引き続き、第2次計画の基本方針である、民間への業務委託や事務事業の改善・効率化、組織機構の見直しの検討を行い、職員の人材育成と組織力の向上を併せて推進する。</p> <p>(3) <u>職場環境の向上</u> 引き続き、カウンセリングルーム利用を促進する。衛生委員会を開催し、メンタルヘルスをはじめ職場環境の向上を図るための支援や職場環境の巡視を行い、職場における健康障害等を防止するための諸措置を講じる。特に推進課題である市施設における喫煙対策を議題として取り上げる。</p>				

基本方針B：簡素で効率的な行政の実現

改革の方策：安定した財政基盤の構築

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
13	財政の健全化①	22	23	24	担当課
(1)	健全化判断比率の適正化 ①実質赤字比率の健全化【黒字化】 ②連結実質赤字比率の健全化【黒字化】 ③実質公債費比率の健全化【H25年度決算 18.0%未満】 ④将来負担比率の健全化【H24年度決算 141.0%未満】	⇒	⇒	⇒	財政課
(2)	基礎的財政収支の黒字化	⇒ 黒字化	⇒ 黒字化	⇒ 黒字化	財政課
本年度 目標	<p>実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、引き続き「赤字」「資金不足」が発生しない財政運営に努める。                      公債費負担適正化計画に基づき、債務負担行為の縮減をすることで、平成23年度決算で実質公債費比率が18%を下回るように努める。                      将来負担比率については、市債を返済元金以上に借り入れないこと、財政調整基金などの取崩しを抑制するなど健全な財政運営に努める。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>(1) 健全化判断比率の適正化                      ◎H22実績(決算確定値) ①と②黒字化 ③17.8% ④113.6%</p> <p>繰上償還 牧之原畑総事業に係る償還補助金の当初予算措置 3億3,391万円                      市債予算の減額 市債予算計上額 16億7,390万円                      6月補正予算(第1号) △810万円(減額)                      8月末現計予算 16億6,580万円となっている。</p> <p>(2) 基礎的財政収支の黒字化                      8月末 市債の現年度分予算計上額 16億6,580万円(繰越事業分を加えた場合 19億5,020万円)                      // 市債の元金償還額 17億6,046万円                      // 財政調整基金の取崩予算計上額 1億7,183万2千円                      (前年度(H22)決算積立額 2億7,987万5千円)</p>				
今後の 展開	<p>(1) 健全化判断比率の適正化 (2) 基礎的財政収支の黒字化                      9月補正予算(第2号)で、市債を1億3,990万円減額、予算額を15億2,590万円とする。また、12月及び3月の補正においても可能な限り予算計上額の減額を行っていく。                      10月に牧之原畑総事業に係る償還補助金の繰上償還を実施する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
13	財政の健全化②	22	23	24	担当課
(3)	公会計改革の推進 【資産等精査完了】	△	△	◎ 精査完了	財政課
本年度 目標	公会計改革の推進については、決算に基づく財務4表を平成20年度は8月に、平成21年度、平成22年度は順次を公表する。				
取組状 況中間 報告	<u>(3) 公会計改革の推進</u> 平成20年度決算に基づく財務4表の修正を行い、9月に公表した。 平成21年度決算に基づく財務4表を作成している。 7月に資産整理手法に係る専門研修を担当職員が受講。その成果を基に整理手法の案を作成している。				
今後の 展開	<u>(3) 公会計改革の推進</u> 平成21年度決算に基づく財務4表を作成する。そのデータを基に平成22年度決算に基づく財務4表を作成する。 資産整理手法案から適切な手法を選択し、平成24年度予算に必要経費を計上する。				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
14	市税等の収納率の向上①				
(1)	市税の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 97.8% 16.5%	⇒ 97.9% 16.75%	⇒ 98.0% 17.0%	税務課
(2)	国保税の収納率の向上	⇒ 93.3%	⇒ 93.6%	⇒ 94.0%	市民課 税務課
本年度 目標	<p>(1) 市税の収納率の向上 初期滞納者の一斉催告等を行い、累積滞納者を増やさないよう努める。過年度滞納者には差押えによる滞納処分、分割納付者への納税監視を引き続き実施する。 また、家宅搜索を実施し、動産のインターネット公売を行う。</p> <p>(2) 国保税の収納率の向上 上記の取り組み以外に、過年度滞納者に対し催告状を発送し、来庁要請をするとともに納税相談を実施し納付を促す。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>(1) 市税の収納率の向上 中間状況 滞繰分6.12% (8月末現在) 平成22年度未納者で催告に反応のない者238人に再催告書を発送。本年度の未納者に催告書を発送した。反応のない滞納者に税務・市民2課で臨宅滞納整理を実施した。(8/15～31) H22年度より前からの過年度滞納者については、差押え等を実施した。 差押え(83人)を実施し、差押取立累計70人3,987千円。 静岡滞納整理機構移管状況 ・H22年度分完了⇒H22年6月～H23年5月実績分及び期間外収納分11,754千円 (うちH23年度会計分2,133千円) ・新たに静岡滞納整理機構へ10人分の徴収事務移管(6月～翌年5月) H23年度分実績⇒H23年6月～7月累積分収入2,977千円。</p> <p>(2) 国保税の収納率の向上 中間状況 過年度分6.69% (8月末) 上記(市税)の取り組みに加え、短期被保険者証交付者に納付依頼し、233世帯に更新を行った。 約束不履行者(23世帯)に対し催告状を発送し、来庁を要請した。納税相談を実施し納付を促した。 10月の被保険者証更新時に向け、滞納者リストを作成、収納状況調査を実施した。 滞納のある世帯で給付申請来庁者に対し納付相談を実施し、6件79千円を充当した。</p>				
今後の 展開	<p>(1) 市税の収納率の向上 引き続き、口座振替の推進を図る。新規滞納者に対し催告書の一斉発送及び全職員による一斉滞納整理(12月)を行い、累積滞納者を増加させないよう努める。 過年度滞納者には差押えによる滞納処分、分割納付者への納税監視を続ける。 また、家宅搜索を実施し、動産のインターネット公売を行う。</p> <p>(2) 国保税の収納率の向上 上記の取り組み以外に、10月の被保険者証一斉更新時に過年度滞納者に対し催告状を発送し、来庁要請をするとともに納税相談を実施し納付を促す。短期被保険者証、被保険者資格証明書の交付を実施する。居所不明者の国保資格の職権消除を実施した。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
14	市税等の収納率の向上②				
(3)	保育料等の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 11.0%	⇒ 99.0% 12.0%	⇒ 99.0% 14.0%	こどもみらい課
(4)	給食費の収納率の向上	⇒ 99.85%	⇒ 99.88%	⇒ 99.91%	教育総務課
本年度 目標	<p>(3) 保育料の収納率の向上 納付義務の意識付けの徹底を図り、新たな滞納を抑制する。過年度滞納者を対象に滞納相談集中期間を定め個別面談を実施し、納付誓約を取付け、納付を促す。過年度高額滞納者に対する徴収を重点的に実施する。</p> <p>(4) 給食費の収納率の向上 引き続き、各小中学校との連携を図る。特に学校訪問を学期ごと実施し、滞納者の状況把握をした上で督促状発送や戸別訪問を実施し、収納率を高める。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>(3) 保育料の収納率の向上 中間状況 滞繰分 4.18% (8月末現在) 滞納繰越分徴収額 539,350円 (8月) 保育園園長会において、各園の保育料滞納状況の説明及び徴収協力について依頼した。 滞納者で保育料還付対象者に対し、未納保育料への振替依頼4件 過年度(在園・卒園)未納者に対し、夜間集中電話督促31件</p> <p>(4) 給食費の収納率の向上 中間状況 H22分収納率99.92% (8月末) 4月、7月に各学校を訪問し、過年度分と本年度分の給食費未納状況を確認し連携を図った。 各学校からの働きがけに加え、給食センターによる督促通知発送、戸別訪問を実施した。これら各取組みの結果、153,728円徴収した。</p>				
今後の 展開	<p>(3) 保育料の収納率の向上 10月分以降の保育料については、本人同意があればこども手当から徴収することが可能であるため、現年度高額滞納者の保育料納付相談手法について検討し、徴収を促す。 保育料滞納者に対する通知(警告的な文書)をこども手当現況届通知に同封する。 卒園児納付相談…個別相談、電話相談を随時実施する。</p> <p>(4) 給食費の収納率の向上 引き続き、各小中学校等と給食センターで連携を取り、給食費未納者への働きがけを実施する。未納状況を確認する中で督促通知の発送や未納者宅への戸別訪問等を計画し、給食費完全納付に向けた取組みを行う。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
14	市税等の収納率の向上③	22	23	24	担当課
(5)	上下水道の収納率の向上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	水道課 下水道課
(6)	介護保険料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 87.8% 16.0%	⇒ 88.0% 16.1%	⇒ 88.2% 16.2%	長寿介護課
本年度 目標	<p>(5) 上下水道の収納率の向上 引き続き、4ヶ月を1クールとした滞納フォローを実施する。給水停止の対象者を3期以上の滞納者から2期以上の滞納者とし、更なる収納率の向上を図る。</p> <p>(6) 介護保険料の収納率の向上 外国語パンフレットを活用し、納付意識の向上を図る。臨宅の回数を増やすなど、さらに収納についての働きかけを行い収納率の向上に努める。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>(5) 上下水道の収納率の向上 中間状況 現年度分 94.97% (昨年比0.7ポイント高) 現年度及び過年度分92.36% (昨年比1.53ポイント高) (8月末現在) 納付書発送後、1ヶ月ごとに未納者への対応として、督促状、催告状(未納のお知らせ)、滞納フォローの3ヶ月を1クールとしたローテーションにより収納率の向上に取り組んでいる。 悪質滞納者への対応として、2期以上の未納者や約束不履行者に対して給水停止措置を実施している。給水停止の実施状況：47件(4月～8月)</p> <p>(6) 介護保険料の収納率の向上 中間状況 普通徴収現年度分 42.70%、滞納繰越分 3.90% (8月末現在) 滞納繰越分徴収額 261,650円(5月～8月) 口座振替納付の加入依頼 通知へ依頼文封入 現年度分の仮算定通知、本算定通知に介護保険料算定に係る説明通知や滞納した場合の介護サービスの給付制限についての説明通知を同封した。 滞納繰越分については、徴収権消滅期日(納期限から2年経過時)の前月に催告書を発送し時効前に納付するよう通知している。滞納者に対する臨宅による滞納整理を実施した。8月は昼間4回実施した。</p>				
今後の 展開	<p>(5) 上下水道の収納率の向上 平成20年4月から上下水道料金の賦課・徴収業務を民間委託しており、定例の連絡会のほか、随時連絡をとり相互の連携をさらに図り、収納率の向上に努める。 滞納フォローローテーションに基づき取り組む。給水停止措置を今後も定期的に進めていく中で収納率の向上を図る。</p> <p>(6) 介護保険料の収納率の向上 窓口・電話・臨宅訪問により、納付指導及び相談を行い、更なる収納率の向上を目指す。 外国人新規資格取得者に納入通知書を送付する際に、外国語パンフレットを同封する。 滞納整理実施計画 H23.9～H24.3 毎月4回実施する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
14	市税等の収納率の向上④	22	23	24	担当課
(7)	病院の未収金対策の実施 【過年度窓口未収金比率0.75%以内かつ前年度窓口未収金比率0.23%以内】	⇒	⇒	⇒	菊川市立総合病院
(8)	市営住宅使用料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 18.0%	⇒ 98.7% 18.0%	⇒ 98.9% 18.0%	都市政策課
本年度 目標	<p><u>(7) 病院の未収金対策の実施</u> 引き続き未収金抑制フローに沿った対応を実施し、新たな業務フローを含めたマニュアル整備を行う。未収金予防策として、新たなクレジット立替え払い制度の手続き等について研究する。</p> <p><u>(8) 市営住宅使用料の収納率の向上</u> 現年分の滞納者には引き続き督促状を送付する。これまで催告書を郵送していたが、臨宅・手渡しへ変更し、納入を促す。また、3ヶ月滞納した場合には連帯保証人に連絡を取り、納入につなげるなど、滞納させない仕組みづくりを構築する。滞繰分については、四半期ごと臨宅、分納相談を実施する。相談状況に応じ、他課と連携し、収納率向上に努める。高額滞納者に対する法的手続きについて研究する。</p>				
取組状 況中間 報告	<p><u>(7) 病院の未収金対策の実施</u> H22実績 過年度未収金率 0.86%、前年度未収金率 0.32% 過去5年以内で入院は最低の未収金率、外来は最も高い未収金率となった。 未収金予防、初動体制の強化を目的にマニュアルを作成し、窓口での相談対応を徹底した。特に分割支払者への督促を徹底した。未収金抑制フローに沿ったマニュアルは見直し中である。クレジット立て替え払いについては、近隣病院の導入状況を調査した。</p> <p><u>(8) 市営住宅使用料の収納率の向上</u> 中間状況 収納率 現年分96.3%、過年度分11.1% (8月末) ・3ヶ月以上滞納者に対し、保証人への連絡予告を実施。保証人支払1人。 ・口座振替不能者、年金受給者で支払いが遅延する者へ臨宅を実施した。 ・毎月督促状の発送と電話催告を行っている。督促状発送時に分納相談についての通知を同封し、分納相談に繋がった。 ・8月の収入申告書の受付時に、滞納者や遅延者の現在の状況等を確認した。 ・高額滞納者について、明渡しについての対応を弁護士に相談した。</p>				
今後の 展開	<p><u>(7) 病院の未収金対策の実施</u> 初動体制の強化に加え、前年度未収分の督促を重点的に実施する。 外来・入院とも情報の一元化共有化を図るため、未収金管理ファイルを更に見直し、より効率的に回収・督促業務を行う。年内にはマニュアルを完成させる。クレジット立替え払いについても方針を決定する。</p> <p><u>(8) 市営住宅使用料の収納率の向上</u> 引き続き、口座振替不納者臨宅により状況確認をする。特に遅延のある年金受給者には振込日に訪問する。状況に応じて、他課との相談や連携を図る。 本人に納入意思がある場合は、分納相談等を受付け、意思確認ができない場合は、早急に保証人に連絡し、収納率の向上に努める。 強制執行した場合、居住する場所を失うこととなるため、その後の生活について、福祉サイドとの慎重な打合せの上での執行が必要となる。今後、この点について検討する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
15	歳入の確保				担当課
(1)	企業誘致の推進 【平成24年度までに3社以上誘致】	⇒	⇒	⇒	商工観光課
(2)	未利用地の積極的な売却 【売却候補地処分完了】	⇒	⇒	⇒	財政課
本年度 目標	<p>(1) <u>企業誘致の推進</u> 遊休土地情報をこれまでに加え、県及び県東京事務所へも積極的に情報提供する。既存企業へ訪問し、積極的に情報収集する。 企業向けの新たな補助制度を創設するなど、進出企業に対する支援を行う。</p> <p>(2) <u>未利用地の積極的な売却</u> 策定した要領を活用し、新たな遊休地等についても積極的に売却に取り組む。 2件の売却を目指す。</p>				
取組状 況中間 報告	<p>(1) <u>企業誘致の推進</u> 進出企業1社が8月に操業を開始した。H23.8月末現在での企業誘致実績は無かった。 商工観光課で情報管理している遊休地の現地確認を行い、現況及び周辺環境を把握した。 遊休地情報の更新及び県企業立地推進課への情報提供を行った。(随時) 企業、開発業者、銀行等に遊休地の情報を提供した。(月に1~2件程度)</p> <p>(2) <u>未利用地の積極的な売却</u> 公有地有効利用検討委員会を開催し、本年度の公有地の売却方針を決定した。 〔決定事項〕 ・本年度内に加茂地内の市有地2箇所について競争入札により払下を実施する。 ・本年度内に加茂地内の借地希望者募集を行い、賃貸借契約を締結する。</p>				
今後の 展開	<p>(1) <u>企業誘致の推進</u> 地域産業立地事業費補助金、新規産業立地事業補助金、原子力発電施設等周辺地域企業立地補助金制度についての紹介を行う。 遊休地情報を更新し、県及び県東京事務所への情報提供を積極的に行う。 県企業立地市町推進連絡会の特別企業訪問に参加し、関東・関西地区において工業用地等に関する情報発信を行うとともに、企業誘致をする上で参考となる情報の収集を行う。 市内への進出企業に対するフォローアップを行う。 企業誘致奨励補助金の要綱制定に向けた準備を進める。</p> <p>(2) <u>未利用地の積極的な売却</u> 競争入札による払下げについては、平成23年9月1日に公告を行い、同月5日から27日まで入札参加申込の受付を行う。入札については10月5日実施 借地希望者の募集については、平成23年9月1日に公告を行い、同月5日から翌10月28日まで申込書の受付を行う。賃貸借相手の決定については、11月中旬までに公有地有効利用検討委員会を開催し決定する。</p>				

菊川市行財政改革  
第2次集中改革プラン  
前期計画（平成22年度～平成24年度）

平成23年度取組状況中間報告（4月～8月）  
今後の展開について

平成23年11月  
菊川市 総務企画部 総務課